

女性のためのアジア平和国民基金

三者合同懇談会

平成8年5月

平成8年5月10日

財団法人女性のためのアジア平和国民基金

三者合同会合 添付資料一覧

▼国連人権委員会について

- ・第52回人権委員会の傍聴報告 1~2
- ・ミャンマーの人権に関する報告について、決議文 3~8

▼募金状況

- ・募金状況 9

▼基金関連報道記事等、その他 10~27

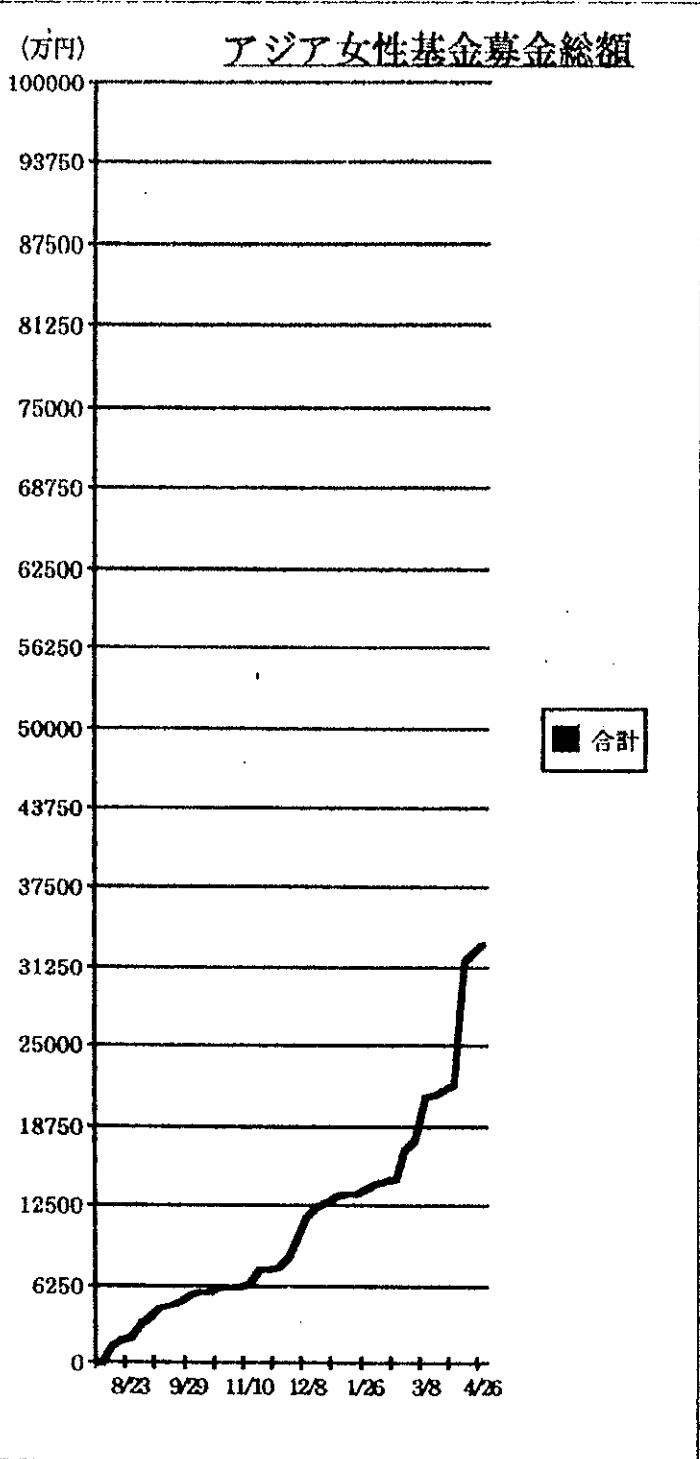
▼秋山ちえ子氏他文化人より要望書 28

▼三木睦子氏による書簡 29

▼日本婦人会議（東京支部）より要望 30~31

▼「軍事的性的奴隷に関するクマラスワミを支持する国際協議会」より
基金に会見の申し入れ

	A	B	C	D	E	F
1		合計				
2			(万円)	アジア女性基金募金総額		
3	95/8/16	1454.9933	100000			
4	8/18	1765.5449	93750			
5	8/23	2069.9563	87500			
6	8/25	3223.5924	81250			
7	9/1	3788.0269	75000			
8	9/8	4313.9044	68750			
9	9/14	4475.6983	62500			
10	9/22	5019.1561	56250			
11	9/29	5504.9281	50000			
12	10/6	5691.2959	43750			
13	10/13	5853.0501	37500			
14	10/20	6071.1987	31250			
15	10/27	6143.1606	25000			
16	11/2	6185.539	18750			
17	11/10	6354.0711	12500			
18	11/17	7463.2828	6250			
19	11/20	7609.3148	0			
20	11/24	7737.4038				
21	12/1	8587.94				
22	12/6	10284.2555				
23	12/8	11651.5222				
24	12/15	12456.8767				
25	12/22	12906.9461				
26	96/1/4	13375.4507				
27	1/12	13499.0889				
28	1/18	13594.8788				
29	1/26	13997.1669				
30	2/2	14298.7169				
31	2/8	14445.7949				
32	2/16	14685.1262				
33	2/23	16859.1616				
34	3/1	17611.2186				
35	3/8	21121.4928				
36	3/15	21343.2618				
37	3/22	21721.3915				
38	3/29	22117.774				
39	4/12	31885.3124				
40	4/19	32675.0897				
41	4/26	33282.5585				
42						



戦後補償実現！FAX速報 No.116.96.5.7.

編集・発行：戦後補償ネットワーク 〒102 東京都千代田区飯田橋4-5-16-402
 電話：03 (3237) 0287 電報：03 (3237) 0217
 受付料：月額1000円(切手可) 郵便振替：00130-6-172084「戦後補償ネットワーク」
 銀行口座：三菱銀行飯田橋支店(普通口座) 071-0151945「戦後補償ネットワーク」

◆「国民基金」、呼びかけ人の三木隆子さん辞任、支給金額は一人200万円割れも？

「女性のためのアジア平和国民基金(以下「国民基金」)」の呼びかけ人、三木隆子さんが5月3日、辞意を表明した。三木さんは、辞意表明に先立つ2日、坂本義和東大名誉教授らと、橋本首相に面談し、国連人権委員会が「慰安婦」問題を含む女性の暴力抑圧決議を採択したことを受けて「慰安婦」に対する国家補償を行うことを求める要望書を手渡したが、首相は「国家ではなく国民がこの運動に取り込むことで歴史を学ぶことが大切だ。政府としては充分の財政援助をする」と述べ、個人補償をしないという政府見解をくり返したという。こうした政府の姿勢に「むなしさを感じた」ことが辞任の理由という(朝日)。

一方、4月27日付け毎日新聞によると、「国民基金」の募金状況が思わしくないため、支給額が同基金運営審議会で有力とされてきた「一人200万円」を下回る可能性が出てきたという。「国民基金」では5月中にも対象者や基金額を決め、8月15日には支給を開始したい意向という。「国民基金」では、当面の被害者の総数を韓国・台湾・フィリピンの参加国で300人、一人あたり200万円と目算してきた。しかし、労働組合、企業による「国民基金」も含めて4月19日現在の募金額は3億2千万円程度で、当面の目標額6億円に達しないため、「国民基金」内部では「政府が出すべきだ」との考えが出される一方、韓国政府が元「慰安婦」に一時金として支払った500万ウォンなどを参考にして、「100万円以上なら恥ずかしくない」との意見も出ている。

◆「ナムムの家」上映の映画館に消火器?をまいて妨害

4月27日午後一時半ごろ、東京中野のBOX東中野で、客席後部にあわっていた男が突然消火器のようなものを前方に向けて噴霧し、逃亡した。BOX東中野では、韓国の元「慰安婦」の人々の現在の生活を描いた「ナムムの家」を上映中だった。

◆フィリピン人元「慰安婦」被害者また死去

フィリピンの元「慰安婦」支援団体リラ・ピリピナネグロス支部から日本の支援団体「フィリピン人元慰安婦と共に・LJNAS」に入った連絡によると、ネグロス島在住の元「慰安婦」被害者エスペランサ・トロサさんが4月25日亡くなった。84才だった。エスペランサさんは、「慰安婦」として被害にあったために、戦後も夫からの家庭内暴力に苦しむながらも、戦後の人生をたくましく生きぬいてきたという。

◆「虐殺行為の記述、客観的でない」元兵士に賠償命じる

1937年の南京大虐殺に関連して、元日本軍兵士の東史郎さん(83)がまとめた著作や資料集を巡り、同じ連隊にいた元兵士に「自分が中国人に残虐行為をしたとウソを書かれ、名誉を傷つけられた」として訴えていた裁判の判決が4月26日東京地裁であり、原告が主

張していた「南京大虐殺は虚構」との主張に対して、江見弘武裁判長は「多数の精確な非戦関係が破されたことはおおむね否定しがたい事実」としつつも、「記述には客観的証拠がない」として原告の主張の一部を認め、50万円の支払いを命じた。東さんは1987年、「一召集兵の体験した南京大虐殺」を出版し、この中で「(戦友は)支那人を袋に入れたうえ、袋を蹴り、ガソリンをかけて火をつけた。最後は手榴弾を結びつけて沼に沈め、水中で爆発させた」と記述している。東さんらは判決に対し、「控訴を検討したい」と述べた。(朝日)

■<案内>日本製鉄元雇用工業判第1回公判

5月9日(木)10時(9時半法廷前集合)～東京地裁103号法廷。15時～新日本本社前(東京駅日本橋口、宮田大手町駅下車)で集会、要請行動。18時～国労会館にて報告集会。連絡先＝日本製鉄元雇用工業判を支援する会☎03-5210-9816(矢野)。

■<案内>フィリピン人元「慰安婦」第11回口頭弁論

5月10日(金)10時半～東京地裁631号法廷。18時半～真生会館で「援済三周年の集い～正義の回復を求めて」。裁判報告、原告フェルナンデスさんのお話など。参加費700円。連絡先＝フィリピン人元「慰安婦」を支援する会☎03-3237-0127。また、5月11日13:30～大東教会で「大東で聞こうフィリピン元「慰安婦」の訴え」参加費千円。☎03-3922-3214

■<案内>中国人元「慰安婦」裁判第3回口頭弁論

5月10日(金)13時半～東京地裁708号法廷。報告集会は東京弁護士会504号室。連絡先＝中国人戦争被害者の要求を支える会☎03-3818-6151

■<案内>「国連人権委員会報告-聞いてちょうだい!」ジュネーブでの舞台裏

5月10日(金)18時半、エル大阪。報告＝山崎ひろみ。参加費700円。主催＝フィリピン人元慰安婦と共にLJNAS/カトリック大阪教区正義と平和協議会☎06-942-2066

■<案内>「世界の女性はクマラスワミ被告を支持した!!」ジュネーブからの報告

5月12日(日)14時～16時半、福岡市婦人会館(あいれぼ8F研修室A)。報告＝山崎ひろみ。参加費600円。主催＝岡倉裁判を支援する会☎092-713-1879(花岡)

■<案内>「もう沈黙しません-日本軍による性的奴隷の被害者の証言を聞く集い」

5月14日(火)18時半～、ドーンセンター。報告＝ルフィーナ・フェルナンデスさん。参加費1000円。主催＝フィリピン人元「慰安婦」と共にLJNAS/カトリック大阪教区「正義と平和」協議会、☎06-942-2066

■<案内>韓国・朝鮮人BC級戦犯補償請求裁判判決

5月20日(月)9時半東京地裁。報告集会午後7時～9時東京芸術劇場5F大会堂。主催＝韓国・朝鮮人BC級戦犯を支える会☎03-5689-8638。(高)

<案内>戦後補償ネットワーク集談会

5月15日(水)18時半～21時、星雲会館。ジュネーブ人権委員会での日本政府とNGOの攻防。報告＝山崎ひろみ。参加費500円